

「文化とところがふれあうまち」

長引くコロナ禍をはじめ、世界情勢の変化による円安・物価高騰など、国内外で大きな混乱が続いており、これらの直面する課題に臨機に対応し、持続可能なまちづくりを目指すにあたっては、次代を見据え、計画的に事業を実施していくことが重要です。

そのような中、町では「第2次総合計画」の後期基本計画を新たに定め、将来像である「文化とところがふれあうまち」の実現に取り組みます。少子高齢化による社会構造の変化、多様化する行政ニーズ、頻発・激甚化する自然災害などの課題に加え、コロナ禍を機に急速に進むデジタル化への対応やSDGsの推進を盛り込んだ後期基本計画の初年度となる5年度は、将来像実現に向けた次の4つの要素の下、各種事業を実施してまいります。



はぐく "育み"のまちづくり

■未来を担う子どもたちが逞しく健やかに育まれるまちを実現

産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、子育てで家庭における課題やニーズの把握に努め、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を推進します。

児童を取り巻く環境が変化する中、保護者や児童が安心して過ごせる場として児童館活動などの充実や、放課後児童クラブの土曜日開所を実施します。

これまで取り組んできた民間事業所を含む未就学児童施設の再編は大詰めを迎え、誘致事業所の施設整備を支援し、6年度当初の円滑な開園に繋げることで、待機児童問題の解消を図ります。

学校教育では、GIGAスクール構想の下、オンラインによる遠隔授業環境を整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学習支援体制を構築するほか、トイレの洋式化に着手します。

■身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現

小学生を対象に郷土への愛着と誇りを醸成する「とべ焼博士事業」や「とべの里冒険クラブ」を開催し、魅力ある体験学習を通じ、将来を担う人材の育成を推進します。

学校・家庭・地域連携推進事業では、全小中学校へのコミュニティスクール制度導入を目指し、令和5年度は、麻生小学校を研究校に指定し、地域とともにある学校の在り方について、調査研究を行います。

■文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現

愛媛大学と連携した砥部焼の調査研究や町誌編纂作業を通じ、文化の継承を図るとともに、町民の健康・体力・嗜好の変化など、ライフステージに応じた活動を支援し、オンラインでの「施設予約システム」の導入やスポーツ施設の充実を含め、多様なニーズへの対応と利便性の向上に努めます。

10月開催予定の「ねんりんピック」では、競技を通じた健康づくりとともに、地域との触れ合いによる交流促進や町の魅力をPRする場として、来町者の満足度を高めます。

"安らぎ"のまちづくり

■誰もが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現

障がい者、高齢者、介護保険事業に係る各種計画の更新とともに、福祉施策の上位計画に位置付ける「砥部町地域福祉計画」を策定し、地域共生社会への包括的な支援体制を整備します。

住民の健康寿命の延伸や、医療・介護費用の適正化として、健康づくり計画をはじめとする各種計画の一体的な改訂に着手し、策定委員会の開催、ニーズ調査による実態把握に努め、医療と介護の連携による地域ケアシステムの構築や、高校生まで拡充した子ども医療費助成制度により、疾病の早期発見と治療を促進し、保健対策の充実と住民負担の軽減に努めます。

■安全で安心して暮らすことができるまちを実現

消防団施設の計画的な更新や、女性消防団員の活動機会の創出に取り組み、消防組織の機能強化を図るとともに、新たな総合防災マップを活用した防災講座などの充実により、地域における災害リスクを周知し、住民の「自助」意識の更なる高揚を図ります。

防犯面では、地域での防犯灯整備や、警察をはじめ関係機関と連携した犯罪抑止に取り組むとともに、県条例の制定を受け、犯罪被害者等の支援を推進します。

令和5年度 施政方針に掲げる重点施策

"快適"のまちづくり

■快適な住民生活を支える社会基盤を実現

橋・道路施設、上下水道施設などの社会インフラでは、計画的な施設整備と耐震改修による強靱化を図ります。

水道事業健全化のため、本年度より水道料金を改定します。引き続き、効率的な経営努力を重ね、飲料水の安定供給に万全を期します。

公共交通では、空白地域や不便地域の解消を図るため、乗り合いタクシーの利用を促し、広田地域での高校生への通学支援を行い、地域での定住と民間路線バスの利用を促進します。

■豊かな自然と共に生きる環境整備を実現

松山圏域でのごみ処理広域化体制の構築を進め、廃棄物の適正処理と再資源化による循環型社会の形成に努め、住宅用新エネルギー機器や浄化槽の設置補助を通じ、住民の環境保全意識の高揚を図ります。

■持続可能な行財政運営を実現

「砥部町 DX 推進計画」に基づき、マイナンバーカードの利活用、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の導入など、本町におけるデジタル行政の確立を進め、後期基本計画に基づく施策を着実に展開するため、積極的な財源確保と事務の効率化により、強固な財政基盤の堅持に努めます。

いろいろ "彩り"のまちづくり

■人や地域が潤うまちを実現

ブランド力のある「紅まどenna」への支援を拡充し、県内一の生産量を目指すほか、広田地域や七折地区における六次産品の市場競争力を高め、農業基盤の安定化を推進します。

林業では、森林環境譲与税を活用し、町が受託した森林の保育間伐を計画的に行い、適正な保全管理に努めるとともに、公共施設や住宅への県産材活用を支援し、需要拡大と林業振興を図ります。

商工業では、商工会を通じた中小企業支援や、東京アンテナショップ、周辺市町と連携した物産フェアによる販路拡大事業を継続するほか、コロナ禍において新たなオフィスの在り方として注目されるサテライトオフィスの誘致に取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。誘致先には、統合が猶予された松山南高砥部分校の空き教室を活用できるよう協議を進めており、誘致企業とともに同校の魅力化を支援し、これからの時代に即応でき、地域の発展に寄与する人材の育成に繋がります。

■多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現

若手陶芸作家への支援や市内電車へのラッピング広告、顧客ニーズに応じた製品開発により、観光資源の核となる砥部焼の認知度向上と経営の安定化を図り、国内のみならず海外も見据えた需要拡大を推進します。

集客イベントも本格的に再開されはじめ、砥部焼まつりをはじめとする既存事業とともに、県と連携した「とべもりエリア」での集客事業に取り組み、賑わいの創出による交流人口の拡大を推進します。

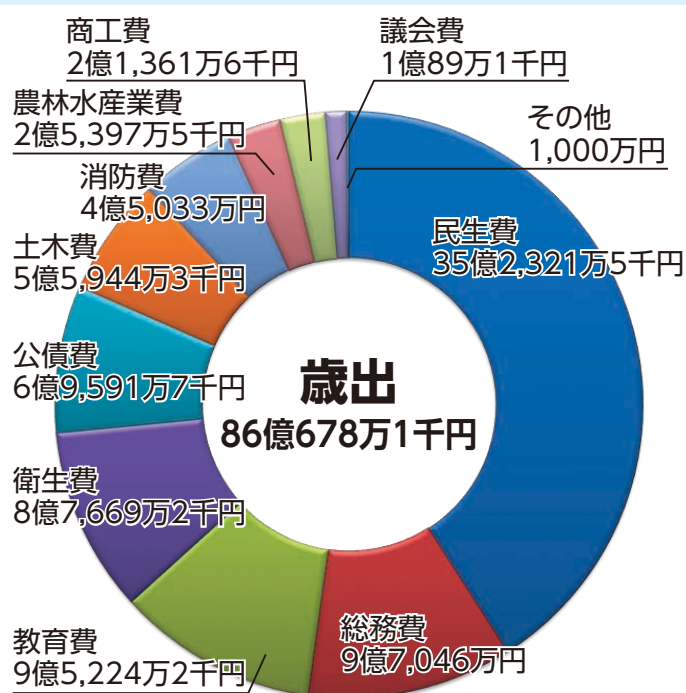
令和5年度の当初予算の概要

予算総額は154億420万8千円(前年度比0.6%増)となり、一般会計では86億678万1千円(前年度比2.5%増)です。一般会計が増加した理由としては、民間保育所・認定こども園の整備に要する支援等により民生費が増加したことによるものです。特別会計では、介護保険事業特別会計が利用者の増加に伴う保険給付費の増加のため、また、とべの館特別会計がコロナ禍による外出控え等の緩和によって売上が増加すると見込まれるため増加しています。

会計名		予算額	増減
一般会計		86億678万1千円	2億708万5千円
特別会計	国民健康保険事業	23億5,772万6千円	▲5,709万1千円
	後期高齢者医療	3億2,717万1千円	▲1,067万6千円
	介護保険事業	23億9,219万7千円	5,609万4千円
	とべの館	4,998万1千円	1,543万8千円
	とべ温泉	5,755万6千円	293万円
企業会計	下水道事業	9億754万9千円	▲9,517万4千円
	公共下水道事業	7億8,480万8千円	▲6,796万2千円
	農業集落排水事業	4,294万3千円	37万3千円
	浄化槽事業	7,979万8千円	▲2,758万5千円
	水道事業	7億524万7千円	▲3,294万1千円
合計		154億420万8千円	8,566万5千円

令和5年度一般会計の内訳

() 内は対前年比



民生費 (+ 1 億 7,852 万 8 千円)

障害者福祉事業や児童福祉事業、国保・介護などの特別会計への繰入金

総務費 (▲ 205 万 8 千円)

庁舎の事務処理などに必要な経費や地域のコミュニティ活動を支援するための経費

教育費 (+ 4,645 万 4 千円)

学校教育や社会教育振興のための経費

衛生費 (▲ 5,670 万 4 千円)

健康づくりのための支援やごみ処理のための経費

公債費 (+ 2,984 万 2 千円)

町の借金を返済するための経費

土木費 (▲ 1,658 万 8 千円)

町道など道路の維持、新設改良のための経費

消防費 (▲ 827 万 4 千円)

消防活動や災害対策への経費

農林水産業費 (+ 2,104 万 4 千円)

農業・林業・漁業の振興のための経費

商工費 (+ 1,887 万 7 千円)

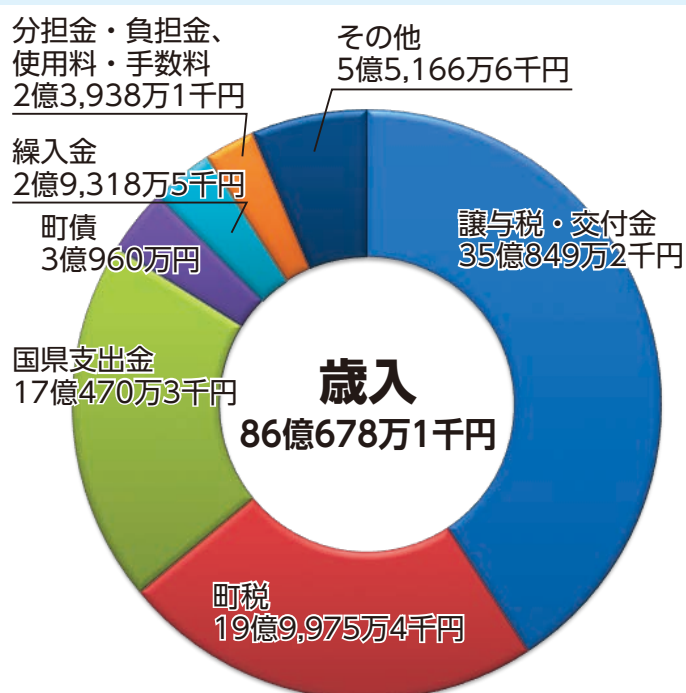
商工業の振興のための経費

議会費 (▲ 403 万 6 千円)

議会運営のための経費

その他 (0 千円)

予備費



譲与税・交付金 (+ 2 億 3,078 万 9 千円)

一定の計算方法に基づいて国から交付される地方交付税など

町税 (+ 1,124 万 5 千円)

町民税 (個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

国県支出金 (+ 1 億 6,988 万 1 千円)

国や県が、町が行う事務に対して支払う負担金、町の事業を支援する補助金、国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金

町債 (▲ 2 億 3,220 万円)

町の借金

繰入金 (▲ 4,662 万 3 千円)

基金からの繰入金

分担金・負担金、使用料・手数料 (▲ 341 万 5 千円)

福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入

その他 (+ 7,740 万 8 千円)

利子などの財産収入、寄附金、前年度からの繰越金、諸収入